

指定避難所及び指定緊急避難場所の 使用中止について

- ・ **愛知県武道館**（港区丸池町一丁目1—4）が、
長寿命化改修工事実施に伴う全館休館のため、
指定避難所及び指定緊急避難場所として使えなくなります。
- ・ 使用中止期間 令和7年5月20日(火)～令和8年1月13日(火)

- 指定避難所（自宅が被災して帰宅できない場合、一定期間、避難生活を送るためのところ）
- 指定緊急避難場所（命を守るため、災害の危険からまずは逃げるための場所）

問い合わせ先: 港区役所総務課

[TEL:052-654-9618](tel:052-654-9618)

名古屋市防災アプリ

お住まいの地域の指定避難所・指定緊急避難場所やハザードマップが確認できます
下記QRコードから、ダウンロードできます



（Android版）



（iPhone版）